

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年8月12日
【事業年度】	第73期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北沢 利文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月27日に提出いたしました当社の第73期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

<省略>

（注）1 . <省略>

（訂正前）

- 2 . 上記関係会社のうち、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Millennium Re AGおよびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。また、連結子会社のその他119社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC Specialty Holdings (No.1) Limited、Pepys Holdings Limited、HCCI Group LimitedおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedであります。

<省略>

（訂正後）

- 2 . 上記関係会社のうち、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Millennium Re AGおよびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。また、連結子会社のその他119社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC Specialty Holdings (No.1) Limited、Pepys Holdings Limited、HCCI Group Limited、Nameco (No.808) LimitedおよびTokio Millennium Re (UK) Limitedであります。

<省略>